

2006年10月6日

木材・建材に関して認証材を取り扱う体制を確立 FSC森林管理協議会によるCoC認証を取得

住友林業株式会社（社長：矢野 龍 本社：東京都千代田区丸の内1丁目8番1号）は、FSC（森林管理協議会、本部：ドイツ）のCoC認証（Chain of Custody）を、平成18年9月取得いたしました。弊社営業本部が取り扱う製材品、合板、MDF、原木、単板及び建材に関し、適切な管理のもとに購入・販売がなされていることが確認され、本認証の取得に至ったものです。本年3月、製材品・合板についてはCoC認証を取得しておりましたが、今回認証の範囲が原木、MDF、単板、建材に拡大し、木材・建材ともに認証を取得することができました。

違法伐採の防止や天然林保全など環境保護に対する社会的な意識が高まる中、本CoC認証取得により、合法で持続的な認証木材を取り扱う体制を整え、環境に配慮した材料調達を可能にしました。取り扱う製品にFSCのロゴマークを付けることにより、「適切な森林管理」がされている森林から生産されたものであることが証明され、「環境に配慮した材料を調達したい」というお客様の要望にお応えします。

FSC森林認証は、適切に管理された森林から切り出された木材を使って、製品が作られていることを証明する制度です。適正な森林管理を認証する「森林管理認証」と、森林管理認証された森林の林産物でできた製品が、製造、加工、流通の全ての過程において、認証材とそれ以外の材が混入しないように管理されていることを認証する「CoC認証」の2種類の認証があります。

流通する木材製品にFSCのロゴマークをつけるためには、FSCの認証を受けた森林から伐採した木材で、かつ、製造、加工、流通過程で全ての事業者が「CoC認証」を受けている必要があります。森林から消費者までの全過程が“管理の連鎖”のチェーンで繋がれており、“チェーン・オブ・カस्टディヤー”と呼ばれるシステムです。FSCロゴマークのある認証された製品が市場に増え、購入が進むことによって、適切に管理される森林が守られ、間接的に適切な森林管理を支援することが可能となります。

<CoC認証の概要>

- 認証機関 : FSC（森林管理協議会）
- 認証組織 : 住友林業株式会社
- 認証範囲 : FSCピュアーとFSCミックス認証製材品、合板、MDF、原木、原板、単板及び建材用木材製品。
- 認証番号 : SGS-COC-2556
- 認証取得 : 平成18年9月13日

■FSC(森林管理協議会：Forest Stewardship Council)

本部はドイツのボンにあり、環境団体、林業者、木材取引企業、先住民団体、地域林業組合、林産物認証機関などの代表者により、1993年に設立された非営利、非政府組織。環境保全の観点から、適切で、社会の利益にかない、経済的にも持続可能な森林管理の推進を目的とし、FSCの認証制度には、森林管理認証とCoC認証の2種類の認証を設けています。

FM認証(森林管理認証：Forest Management)

環境・社会・経済的側面において、樹木の成長量に見合った伐採が行われていること、土壌・水質・野生動物などの生態系に配慮していることなど、厳しい基準に基づき森林管理が適切に行われていることを認証する制度。

CoC認証（加工・流通過程の管理の認証：Chain of Custody）

認証された森林から生産された木材・木材製品が、加工・流通過程において、非認証材から生産された製品と混ざらないよう区別し、適切に管理されていることを条件に、生産者や販売業者を認証する制度。



【2006年3月取得時C o C 認証証書】
FSC Trademark(C)1996 Forest Stewardship Council A.C.

以上

<本件に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。>

住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 佐野・佐藤
TEL：03-3214-2270